

平成28年第4回定例会会議録（第1号）

平成28年12月7日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	監査委員	恵良寧君
総務部長	豊永健司君	企画部長	工藤将之君
建設部長	狩野俊之君	ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君
生活環境部長	釜堀秀樹君	福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君
消防長	河原靖繁君	総務部参事	伊藤守君
ONSENツーリズム部参事	松永徹君	ONSENツーリズム部参事	永井正之君
教育参事	湊博秋君	監査事務局長	八坂秀幸君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	総務課長	月輪利生君

政策推進課長 本田明彦君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主査	安藤尚子	主査	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成28年12月7日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第84号 平成27年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第85号 平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第86号 平成27年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第87号 平成27年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第88号 平成27年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第89号 平成27年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第90号 平成27年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 議第91号 平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）
- 以上、計8件に対する委員長報告、討論、表決
- 第4 議第98号 平成28年度別府市一般会計補正予算（第7号）
- 議第99号 平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第100号 平成28年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第101号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第102号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第103号 平成28年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第104号 別府市役所事務分掌条例の一部改正について
- 議第105号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第106号 別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職

- 員の採用等に関する条例の一部改正について
- 議第107号 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第108号 別府市税条例の一部改正について
- 議第109号 別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議第110号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 議第111号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議第112号 別府市駐車場の設置及び管理に関する条例及び別府市神楽女駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第113号 別府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議第114号 工事請負契約の締結について
- 議第115号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
- 議第116号 指定管理者の指定について
- 議第117号 指定管理者の指定について
- 議第118号 指定管理者の指定について
- 議第119号 指定管理者の指定について
- 議第120号 指定管理者の指定について
- 議第121号 指定管理者の指定について
- 議第122号 指定管理者の指定について
- 議第123号 指定管理者の指定について

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 28 年第 4 回別府市議会定例会は成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る 10 月 27 日、奈良県奈良市において開催をされました第 111 回国際特別都市議会議長会協議会に出席をいたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、4 番・小野正明君、9 番・穴井宏二君、13 番・萩野忠好君、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 12 月 20 日までの 14 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 12 月 20 日までの 14 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、継続審査中の議第 84 号平成 27 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 91 号平成 27 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上 8 件を一括上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について御報告願います。

（決算特別委員会委員長・黒木愛一郎君登壇）

○決算特別委員会委員長（黒木愛一郎君） 去る 9 月 21 日、第 3 回市議会定例会本会議において継続審査に付されました議第 84 号平成 27 年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第 91 号平成 27 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの計 8 議案について、審査いたしました経過並びに結果について御報告いたします。

9 月 21 日の第 2 回委員会では、審査の方法と日程等の協議を行い、議会基本条例第 13 条に基づき、委員会としての意見について自由討論により合意形成を図ることを決定いたしました。

10 月 24 日の第 3 回委員会では、執行部から平成 27 年度決算の概要と平成 25 年度決算の認定に伴う附帯決議に対する実施状況や今後の取り組みについての説明を受けた後に、総務企画消防委員会関係部分の質疑と委員による自由討論を実施いたしました。

10 月 25 日の第 4 回、26 日の第 5 回委員会では、観光建設水道委員会と厚生環境教育委員会関係部分の質疑と委員による自由討論を実施いたしました。

10 月 31 日の第 6 回委員会では、本委員会としての意見の集約を委員全員により行った後、11 月 1 日の第 7 回委員会において、討論・採決を行ったところであります。

以上、議第 84 号から議第 91 号までの計 8 議案については、さまざまな質疑、意見があり、審査いたしました結果、一部委員から反対の意思表示がなされましたが、次の意見を付して、認定すべきものと決定いたしました。

1 事業評価について

人口減少・超高齢社会に伴い市税などの自主財源の確保は難しい状況にあり、限られ

た財源の中で、住民サービスの質の向上を実現する必要がある。

よって、さまざまな観点から事業の評価を行い、必要な改善を速やかに加えることを求める。

また、その内容を市民や議会に開示することで、行政運営の透明性の確保と住民の理解を得ることを求める。

次年度の決算審議においては、より質の高い審議を実現するために、当該年度の事業評価に関する所見及び次年度以降に行った改善点などの報告を検討することを求める。

2 各種団体等への補助金制度について

平成 26 年決算特別委員会（平成 25 年度各会計決算分）、各種団体などへの補助金制度についての附帯決議がなされた。その具体的内容は、次の 3 点であった。

1. 補助金の申請書や実績報告書などに課題や成果目標などを明確にするため、より詳細な様式に変更すること。
2. 各種資料は、インターネットなどを通じて市民に開示することで透明性の確保を行うこと。
3. 事業成果の評価に対して、担当部署だけでなく、第三者などによる評価の導入を検討すること。

ことし（平成 28 年）の決算審議において、上記履行の確認を行った結果、1 及び 2 については、書式や規則の改正などにより対応されたことが確認できたが、各課への浸透が不十分であったことが判明した。したがって、以下 2 点への対応を改めて求める。

1. 改正された規則の周知と規則に沿った運用の徹底を図ること。
2. 第三者などによる評価の導入を検討すること。

3 観光関連情報について

別府市の主要産業である観光産業の振興において、別府来訪の動機づけにつながる質の高い情報の発信は重要である。

近年は、外国人旅行者が急速に増加傾向にあり、観光地間の集客競争は激しさを増している中で、海外に向けた情報発信の重要度は極めて高く、質・量ともにその充実を図ることを求める。

よって、情報発信の中核を担う観光関連の公式ホームページにおいては、十分に改良や運用ができる予算の確保を行うとともに、事業の企画・執行については、現場を支えている関係諸団体などとの連携を重視の上、実施することを求める。

4 健康寿命を延伸する取り組みについて

人口減少・超高齢社会の到来により、厳しい財政運営が迫られる中で、医療費の抑制は、財政の健全化に必要不可欠と考える。

よって、健康寿命を延伸する取り組みを全庁的な推進体制のもとで実施することを求める。

5 プロポーザル（提案型）方式による契約について

プロポーザル（提案型）方式による契約においては、その透明性と公平性の確保を求める。

また、契約方法については、全庁的な指針（ガイドライン）などを定め実施することを求める。

6 次年度予算編成への反映などについて

決算審査における議会の意見書を次年度予算に反映させるよう求めていくことは、決算と予算を一体とした審議サイクルの確立につながり、議会審議の充実に資するものである。

よって、本意見書を平成 29 年度予算編成に反映させるよう求めるとともに、その経過

及び結果を議会に対して報告を検討することを要望する。

以上6項目が、本特別委員会としての合意形成がなされた意見であります。

また、各委員からの意見といたしましては、次のとおりです。

超高齢化が進む現在、高齢者の交通事故は深刻な社会問題である。

地域公共交通活性化の推進を図るとともに、運転免許証自主返納事業など、高齢者の交通安全対策を強化すること。

政策協議や事業実施に伴う旅費の予算については、事業担当課を基礎とし、職員の資質向上並びに事業の効率化を図るため、事業担当者を対象として予算執行すること。

国民健康保険事業については、低所得者などの医療抑制が起きないように対策を講ずること。

中心市街地活性化計画は、地域再生の核であり、組織の見直しを含めて再構築する必要があること。

文化芸術振興は、地域に根差したものでなければ事業の定着は困難であり、企画段階からの市民参画により、その目的が達成されるものとする。

また、各種団体への補助金については、他の事業との公平性を保持する必要があり、予算計上においては、事業費と団体運営費を明確にして予算の透明性を確保すること。

市営住宅の建てかえや改修については、公共施設マネジメント計画に従って、公共施設全体の中で検討すること。

また、住宅困窮者に対する適正な住居戸数を確保するとともに、高齢者・身体障がい者などに配慮したユニバーサルデザインを導入すること。

公共施設の管理運営においては、管理監督が適正に行われるように努めること。

また、運営方法については、利用者のニーズを的確に捉えて、質の高いサービスを提供すること。

敬老祝金については、他市の状況を勘案し、見直しを含め検討すること。

独居老人などの孤独死が社会問題となっている今日において、高齢者の日常の生活支援は必要不可欠と考える。そのためには、地域福祉を担う地域包括支援センターは、重要な位置づけにあり、機能充実を図ること。

保育・育児環境の充実は、政府の唱える「すべての女性が輝く社会づくり」において、中核をなすものとする。その中でも保育事業は質の向上が求められており、保育を支える保育士の確保は喫緊の課題であり、国策とともに支援・充実を図ること。

その他、総合政策アドバイザーに要する経費の質疑などがるなされました。

最後に、財政健全化法に基づく当市の財政健全化判断比率は、健全な水準を維持していることを評価いたしますが、経常収支比率は依然として高く、財政の硬直化が続いている現状です。

今後、少子高齢社会が加速し、税収入などの減少による自主財源の確保は極めて困難になり、より厳しい財政運営が強いられます。

よって、徹底した事務事業の見直しと市民との協働による行政運営をさらに求めるものであります。

以上、当委員会に付託を受けました議案8件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(堀本博行君) 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がございますので、発言を許可いたします。

(17番・平野文活君登壇)

○17番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、議第84号一般会計決算、及び議第90号介護保険特別会計決算に対する反対討論を行います。

まず、一般会計についてです。

平成27年度は、長野市政の初年度です。市長は、「べっぷ未来共創戦略」において個人市民税所得割の納税義務者数を、平成26年度の4万6,601人から平成31年度までの5年間に4万7,101人に、500人ふやすという目標を掲げました。いただいた資料によりますと、平成27年度の納税義務者数は4万6,487人で、平成26年度に比べて114人減っております。

この原因は何か。それは、市民所得の減少です。市民総所得は、平成26年度の1,253億3,647万円から、平成27年度の1,245億9,805万円と、7億3,842万円の減少です。これを反映して個人市民税収入は46億3,035万円で、前年度に比べて2,595万円ふえておりますが、調定額は、前年度に比べて4,516万円減っております。納税義務者を500人ふやすためには、市民の所得をふやすことが必要であり、今後の市政の運営に注目してまいります。

次に、広域行政に要する経費・衛生費の高過ぎる負担金3億9,292万円に反対です。

これについては、長野管理者のもとで広域圏事務組合として日立造船との再協議が模索されておりますので、その推移を注目してまいります。

また、水道会計への一般会計からの繰り出しは、消火栓経費と児童手当だけです。総務省の繰り出し基準では、「安全対策費」も「料金に転嫁すべきでない」としてしておりますが、一般会計からは繰り出されておられません。当然出すべきお金を出さないまま、監査委員会の審査意見書において水道料金の引き上げが示唆されており、このようなことは容認できません。

さらに、一部の同和団体に対する高過ぎる補助金、2団体合わせて516万円についても反対いたします。

次に、議第90号介護保険特別会計決算に反対します。

決算を見ると、高齢者福祉課が所管する地域支援事業が、平成26年度の1億7,505万円から、平成27年度は2億9,035万円に、1億1,530万円ふえております。この分、介護保険の保険給付費は減っております。

この原因は何か。それは、平成27年4月から全国に先駆けて要支援1、2の「訪問介護」「通所介護」が介護保険給付から外され、「地域支援事業」に移行されたからです。

この「地域支援事業」とは何か。それは、要介護認定で「非該当」とされた方々に対しても、市独自に一定の介護サービスを提供するために創設された事業です。今回の措置により、要支援1、2の方々が「非該当」と同じ扱いを受けることになりました。そのため、希望する介護サービスが受けられなかったり、介護事業所にとっては、サービス単価が引き下げられたりしております。

「介護保険給付」が「地域支援事業」になると、何が変わるか。それは、「介護保険給付」では、利用者が「上限まで利用する権利」がありますが、「地域支援事業」は、権利ではなく、予算の範囲内で市の判断でのサービス提供となるのです。今は全国的な移行期にあるため、国や県からの負担金は介護保険と同じ割合で来ております。しかし、将来にわたっての保障はありません。国からの財政支援が減額された場合には、現在の事業さえ継続できなくなる危険性もあるということも指摘をして、反対討論を終わります。（拍手）

○議長（堀本博行君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより、順次採決を行います。

上程中の議第84号平成27年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長報告は、これを認定すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告

のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議第90号平成27年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（堀本博行君） 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、議第85号平成27年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議第89号平成27年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまで、及び議第91号平成27年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件に対する委員長の報告は、いずれも認定すべきものとの報告であります。以上6件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、以上6件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、日程第4により、議第98号平成28年度別府市一般会計補正予算（第7号）から、議第123号指定管理者の指定についてまで、以上26件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

- 市長（長野恭紘君） 平成28年第4回市議会定例会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明を申し上げます。

初めに、本市と株式会社ビームスとの連携事業についてであります。

別府の「稼ぐ力」の強化に向けた「ものづくり」の新たな試みとして、本市と日本を代表するセレクトショップであり、カルチャー発信源であるビームス、そして、本市を拠点に活動するBEP P U P R O J E C Tとのコラボレーション事業の第1弾として、新宿のビームスジャパンにおきまして、11月1日から1カ月間にわたり、「BEAMS EYE on BEPPU」として、別府温泉の源泉掛け流しの足湯を登場させ、本物の別府温泉を体感していただく取り組みを行い、大盛況となり、各種メディアにも大きく取り上げられました。

ビームスとの連携事業によって、別府の誇り・宝を広く発信することができました。今後は、ビームスの起業・創業の理念に学びながら、別府から起業・創業に挑む挑戦者を輩出する事業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、11月5日から別府ONSENアカデミア月間とし、さまざまなイベントが市内各所で開催され、市民はもとより観光客の皆様にも喜んでいただくことができました。11月21日・22日には、「別府ONSENアカデミアシンポジウム」として、別府ビーコンプラザにおきまして温泉を軸としたさまざまな会議を開催しました。

アイスランド特命全権大使ハンネス・ヘイミソン氏並びに姉妹都市ニュージーランドトロリア市長スティーブ・チャドウィック氏による記念講演を初め、各分科会において温泉の効果・効能や、温泉の保護と利活用等について議論するとともに、温泉地におけるインバウンド対応など新たな課題についても提起され、温泉が有する魅力と可能性を確認し、貴重な資源を生かして地域を活性化すること及び温泉を後世に確実につなぐ責任を共有することができました。

さらに、本市のプロモーション動画を動画共有サイトに公開して、別府温泉の魅力を世界に発信する試みに挑んだところ、わずか4日間で目標とした100万回再生を達成し、大きな反響を呼ぶことができました。これまで、別府温泉になじみがなかった方々に対しても、別府温泉の新たな魅力を伝えることができました。年月を重ねて築いてきた温泉地としての歴史と独創的な魅力をあわせ持つ別府の宝をさらに磨いていきたいと考えています。

来年度以降の別府ONSENアカデミアでは、地球からの恵みである「温泉」をより深く、より広く捉え、新たな温泉の魅力や価値を別府から世界に向けて発信する、別府を代表するイベントに発展させたいと考えています。

次に、平成29年4月1日付で実施する予定にしています別府市役所の組織機構の改革について、今議会におきまして別府市役所事務分掌条例の改正案を提案いたします。

平成27年10月27日に別府市総合戦略「まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略」を策定し、平成28年3月11日には、「別府市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。

さらに、平成30年には第33回国民文化祭・おおいた2018が、平成31年にはラグビーワールドカップ2019が、そして、平成32年には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるといった大型イベントが予定されている中で、これらの国際的なイベントを通じて別府の名を世界にとどろかせる態勢づくりが急務となっています。

今回の機構改革の主な目的は、「まちをまもり、まちをつくる」共創の形づくりであり、その基本方針は次の3点に集約されます。1点目は、「別府市総合戦略等を着実に実行する体制づくり」であります。2点目は、「現場の実情を踏まえて地域の課題を探究し、的確な政策を打ち出す『政策市役所』の実現を目指す体制づくり」であります。そして3点目は、「新たな行政課題の解決に果敢に取り組む体制づくり」であります。

以上3点を基本方針に掲げ、別府市総合戦略及び後期基本計画の円滑な推進を図るとともに、時代の要請や新たな課題に対応する「政策市役所」の実現を目指して人材育成や組織体制の強化を図るため、別府市役所の組織機構の改革を実施したいと考えております。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

初めに一般会計補正予算ですが、今回補正する額は7億5,200万円、補正後の予算額は総額506億5,320万円となります。

今回の補正では、人事院勧告に準じた給与改定や人事異動等に伴い、各款にわたって人件費の調整のための補正予算を計上しております。

民生費では、国の補正予算に伴い、消費税率引き上げの影響を緩和するため給付される臨時福祉給付金を計上しています。

教育費では、今年度末に閉校します別府商業高等学校の最後となる第58回卒業式と閉校式をビーコンプラザコンベンションホールで実施するための経費を計上しています。また、鎌倉時代末期から南北朝時代にかけての名僧として知られる雪村友梅を描いた肖像画で、本年8月に市有形文化財に指定された「絹本着色雪村友梅像」を修復するための経費を計上しています。

災害復旧費では、熊本地震により被害を受けた公園施設や9月の台風16号により被害を受けた農地や水路などの農業用施設を復旧するための経費を計上しています。

なお、さきの9月議会に2019ラグビーワールドカップの公認キャンプ地誘致に向け、実相寺中央公園の多目的広場の整備費を計上しましたが、かねてから財政負担を軽減するため、要望活動を展開していました国庫補助金及びスポーツ振興くじ助成金「toto」が認められ、地域活性化債も活用できることになり、可能な限り一般財源の持ち出しを縮

減させることができましたので、財源補正のための補正予算を計上しています。

さらに、11月25日には、「別府は地球の中心・FITはBEPPUをめざす—外国人観光客への『OMOTENASHI』力向上とアクティブシニアの活躍の『場』創出事業」と「別府人よ！竹産業に燦燦たる光を浴びせよ—竹産業イノベーション創出事業」の2事業が、内閣府の地方創生推進交付金の対象事業に認められましたので、財源補正のための補正予算を計上しています。

次に、特別会計では、競輪事業特別会計において、経営基盤の強化に向けナイター競輪及びミッドナイト競輪を開催するため照明設備等を整備する経費を計上するほか、他の特別会計においては、人件費の調整などの補正予算を計上しています。

今回の補正額は1億250万円の減額であり、補正後の特別会計予算の総額は501億7,303万1,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。予算外の議案については、条例関係10件、その他10件の計20件を提出しています。

議第104号別府市役所事務分掌条例の一部改正については、別府市役所の組織機構の改革に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第105号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長等に支給する期末手当の額を改正・改定することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第106号別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、職員の給与を改定することに伴い、条例を改定・改正しようとするものです。

議第107号別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について、及び議第110号別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法の一部が改正され、失業等給付の給付内容が変更されたことに伴い、失業者の退職手当について所要の改正を行うため、条例を改正しようとするものです。

議第108号別府市税条例の一部改正について、及び議第111号別府市国民健康保険税条例の一部改正については、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正され、住民税及び国民健康保険税に関する特例が定められたため、条例を改正しようとするものです。

議第109号別府市立学校の設置及び管理に関する条例等の一部改正については、別府市立別府商業高等学校を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第112号別府市駐車場の設置及び管理に関する条例及び別府市神楽女駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正については、道路交通法の一部が改正され、自動車の種類に準中型自動車新たに規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第113号別府市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、条例を制定しようとするものです。

議第114号工事請負契約の締結については、別府競輪場選手宿舎管理棟新築外工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第115号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が施工する県道別府一の宮線災害防除工事による市有地の用地買収に伴い、当該市有地に係る旧慣を廃止することについて、地方自治法第238条の6第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 116 号から議第 123 号までの指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上で、各議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 12 月 8 日から 11 日までの 4 日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、12 日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 35 分 散会